

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2002-241719(P2002-241719A)

【公開日】平成14年8月28日(2002.8.28)

【出願番号】特願2001-312683(P2001-312683)

【国際特許分類第7版】

C 0 9 J 7/02

B 3 2 B 7/10

C 0 9 J 201/00

【F I】

C 0 9 J 7/02 Z

B 3 2 B 7/10

C 0 9 J 201/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月10日(2004.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材と、その基材の裏面に固定的に配置された接着層とを備え、前記接着層は、接着面に所定の間隔をもって互いに離されて配置された複数の溝を有し、被着体の被着面に接着された時に前記溝と前記被着面とが既定する外部と連通するチャンネルを形成する、接着シートにおいて、

前記溝の配置間隔が10～520μmであり、

前記チャンネルは、前記接着シートを前記被着体に接着して85℃で30分間加熱した後でも存在することを特徴とする、接着シート。

【請求項2】

前記溝が互いに略平行に配置されている、請求項1に記載の接着シート。

【請求項3】

前記チャンネルの容積は、前記接着シートを前記被着体に接着した初期に測定された値In、及び前記被着体に接着して85℃で30分間加熱した後に測定された値Ahがともに、見かけの接着面積1mm²当たりの測定値で、1×10⁵～2×10⁷μm³の範囲である、請求項1に記載の接着シート。

【請求項4】

JIS Z 0208に準拠して測定された前記基材の透湿度が0.01～30[g/m²・24時間・厚さ30μm・40～90%RH]の範囲である、請求項1に記載の接着シート。

【請求項5】

前記基材が、フッ素樹脂、ポリ塩化ビニリデン及びポリオレフィンからなる群から選ばれた少なくとも1つを含有する低透湿度の樹脂層、または金属層を含んでなる、請求項4に記載の接着シート。

【請求項6】

ポリカーボネートを含んでなる被着体と、その被着体の被着面に接着された請求項1の接着シートとを備えている、接着構造。